

静岡県の財政状況

～令和4年度版～



<静岡県のデータ>

人 口	361万人	全国10位 (令和3年度)
面 積	7,777km ²	全国13位 (令和3年度)
県内総生産	17兆8,663億円	全国10位 (令和元年度)
1人当たり 県民所得	340万7千円	全国 3 位 (令和元年度)

将来にわたって安定した財政運営を行っていく必要
があります。

厳しい財政状況の中、歳出のスリム化と歳入の確
保に努めています。



静岡県

令和4年11月30日作成

1 静岡県の財政規模（R3年度決算）

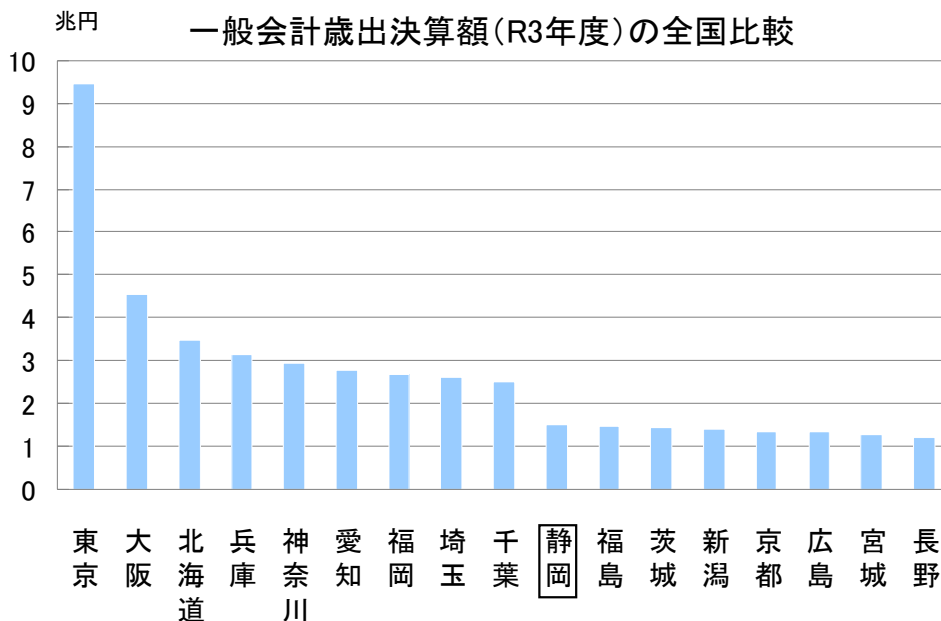


静岡県では、使いみちや財源(収入源)の違いから、県の会計を一般会計、特別会計11会計、公営企業会計5会計、合わせて17の会計に分けています。R3年度の決算状況は、次のとおりです。

一般会計	福祉、医療、教育や道路整備など、みなさんに身近な行政サービスを行う会計です。主な財源は税金です。	歳入 1兆5,068億円 歳出 1兆4,854億円
特別会計 (11会計)	特定の事業について、その収支を明確にするために、一般会計から独立させた会計です。	歳入 8,226億円 歳出 7,962億円
公営企業会計 (5会計)	水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。	歳入 609億円 歳出 586億円 ※収益的収支の歳入・歳出



R4年度への繰越額を除いた実質収支額は、一般会計で54億円、特別会計で262億円の黒字でした。



静岡県の歳出規模は、全国第10位となっています。

<参考>

- ・本県の人口 361万人（令和3年度総務省、全国10位）
- ・本県の面積 7,777km²（令和3年度国土地理院、全国13位）
- ・本県の県内総生産 17兆8,663億円（令和元年度内閣府、全国10位）

2 一般会計歳入（収入）（R3年度決算）

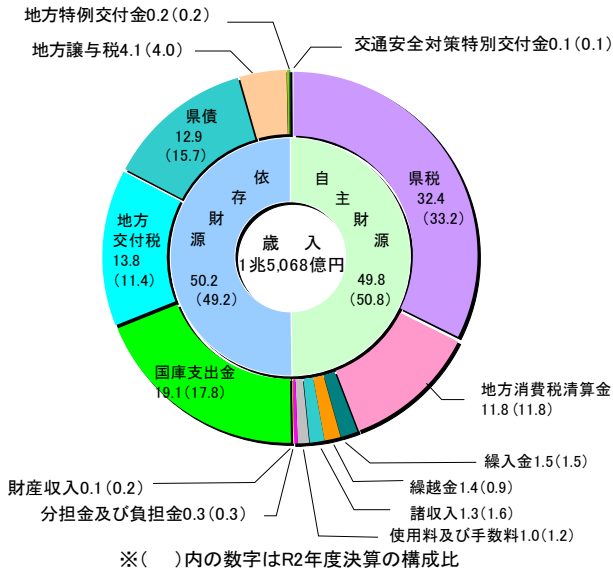


ここからは、みなさんの生活に身近な行政サービスを行っている一般会計についてご説明します。
まず、一般会計の収入を見てみましょう。

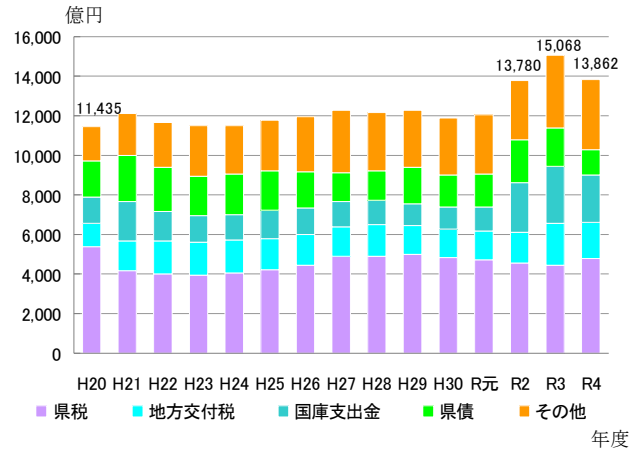
歳入(収入)
1兆5,068億円

一般会計歳入決算の構成(財源別)

(単位:%)



一般会計歳入決算の推移



県債

県が道路、橋、公園、学校などの社会資本を整備する際の費用に充てる資金を調達するために発行する債券(借入金)です。県債により行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。

地方交付税

地方公共団体間の財政力の格差をなくすために、国税の一部を財源不足の生じた団体に交付するものです。

国庫支出金

福祉や教育、公共事業など、特定の事業を行うために、国が使いみちを決めて交付する補助金などです。

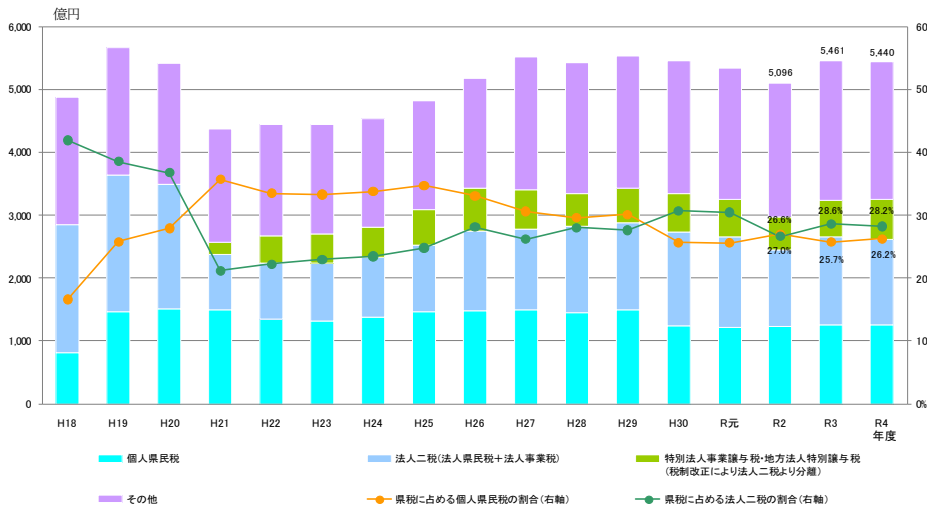


県の税収を増やすために、企業の誘致や産業の振興など、今後の経済成長をもたらす取組を実施しています。



みなさんに負担いただいている税金について、ご説明します。

県税収入の推移



※このグラフでの県税は、特別法人事業譲与税及び地方法人特別譲与税を含む
※R3年度までは決算額、R4年度は9月現計予算額

県税収入は、世界的な景気低迷の影響により落ち込んだ平成21年度以降は増加傾向にありましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。
令和3年度は、企業収益の持ち直しや地方消費税の税率引上げの影響などにより、県税収入は増加しています。

政令市への教職員給与と負担の移管に伴い、財源を移譲するため、平成30年度から個人県民税所得割の税率が4%から2%に改正されました。

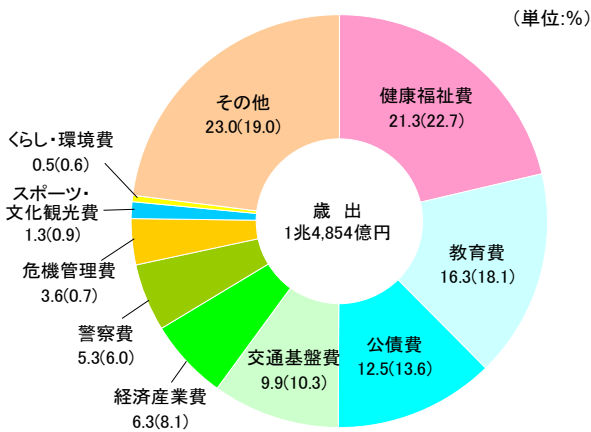
3 一般会計歳出（支出）（R3年度決算）



次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち（目的）で分類しました。

歳出(支出)
1兆4,854億円

一般会計歳出決算の構成比(目的別)



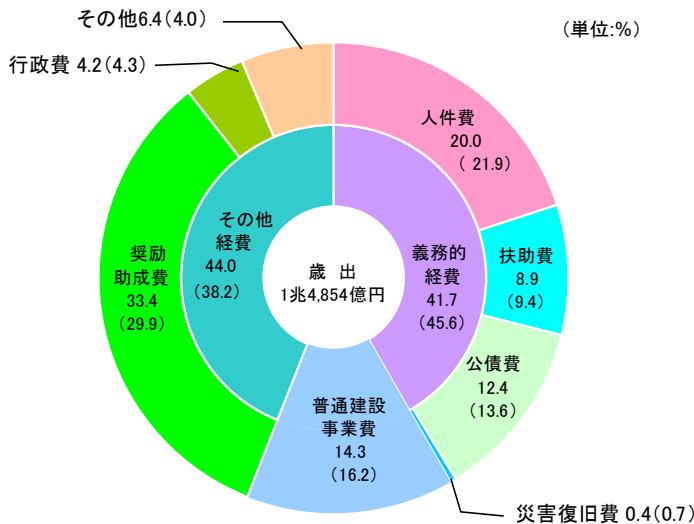
子育て・福祉・保健・医療に	3,171億円	(21.3%)
教育に	2,417億円	(16.3%)
借入金返済に	1,851億円	(12.5%)
道路・河川・農地の整備やまちづくりに	1,467億円	(9.9%)
農林水産業や商工業の発展に	940億円	(6.3%)
犯罪捜査や交通事故対策に	783億円	(5.3%)
地震・防災などの危機対策に	534億円	(3.6%)
スポーツ・文化・観光振興に	194億円	(1.3%)
県民の安全・安心や環境対策に	80億円	(0.5%)
その他(県税の市町への交付など)	3,417億円	(23.0%)



※()内の数字はR2年度決算の構成比

支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比(性質別)



※()内の数字はR2年度決算の構成比

義務的経費が歳出全体に占める割合 (億円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度
人件費	2,988 (25.0%)	2,976 (21.9%)	2,964 (20.0%)
扶助費	1,204 (10.1%)	1,273 (9.4%)	1,322 (8.9%)
公債費	1,832 (15.4%)	1,844 (13.6%)	1,851 (12.4%)
災害復旧費	47 (0.4%)	93 (0.7%)	61 (0.4%)
義務的経費の計	6,071 (50.9%)	6,186 (45.6%)	6,198 (41.7%)



「子育て・福祉・保健・医療」や「教育」が、支出の約40%を占めています。

人件費

教職員・警察職員・行政職員の給料や退職金です。

扶助費

医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。

公債費

建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。

投資的経費(普通建設事業費)

道路、橋、公園、学校などの社会資本を整備するための経費です。

奨励助成費

市町や各種団体などに対する補助金等です。

行政費

印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

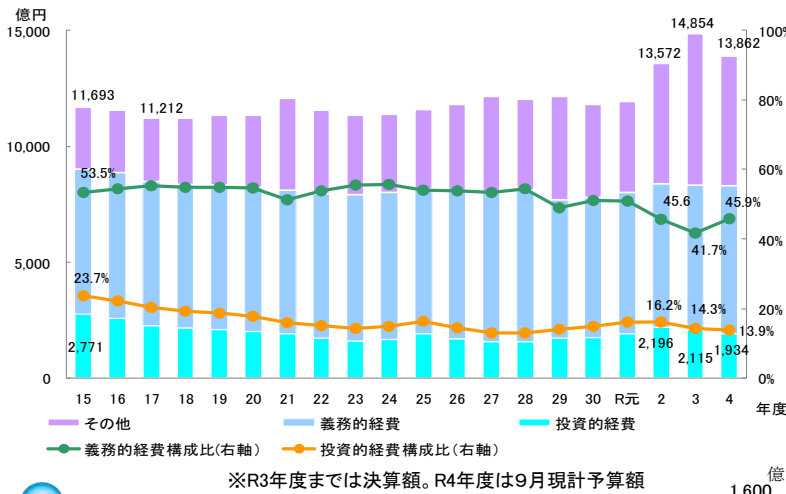


人件費のうち、概ね教職員が60%、警察職員が20%を占めています。



R2年度とR3年度を比べると、義務的経費は横ばいです。
内訳では、人件費は職員削減等により減少していますが、扶助費と公債費が増加しています。
なお、R2及びR3については、新型コロナウイルス感染症対策のため、奨励助成費や行政費等のその他経費が増加したことにより、義務的経費の割合が減少しています。

一般会計歳出決算の推移



義務的経費は、「あらかじめ支出することが決まっている」ため、県が任意に削減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなります。

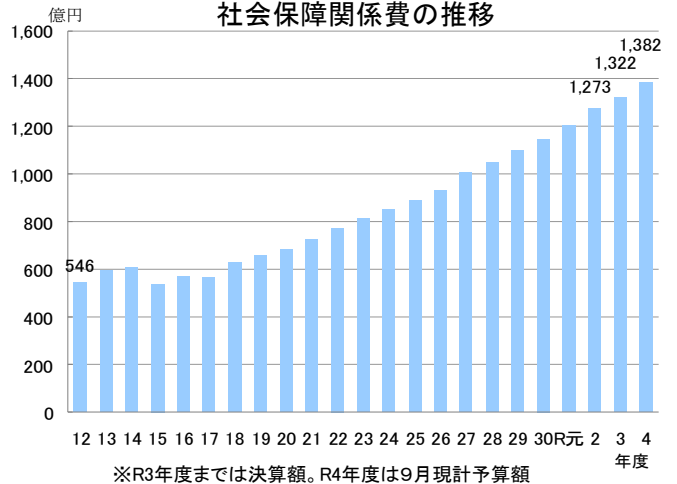
また、投資的経費は、将来の世代の負担が増えすぎないように、投資と負担のバランスを考えた支出に努めています。

社会保障関係費が増えています！

高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。

今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、国民が支えきれなくなってしまうため、行政サービスと国民負担のあり方について、検討が進められました。その結果、段階的に消費税率(地方消費税率)が引き上げられることとなり、平成26年4月に5%から8%、令和元年10月に8%から10%に引き上げられました。

社会保障関係費の推移



県の収入と支出を家計簿に例えると？ ～ふじっぴ一家の家計簿～

ふじっぴ一家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



収入

給与(基本給)	県税	16.2万円
給与(諸手当)	地方交付税など	15.0万円
友人からの援助	国庫支出金、寄附金	9.6万円
ローン借入	県債	6.5万円
預金引き出し	繰入金	0.7万円
その他		2.0万円
合計		50.0万円

支出

生活費	人件費、行政費	11.9万円
医療・介護	扶助費	4.4万円
家の増改築、家具・家電の購入など	投資的経費、維持修繕費	7.3万円
ローン返済	公債費	6.1万円
友人への援助など	奨励助成費	16.5万円
その他		3.1万円
合計		49.3万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.7万円

(参考) 勤労者世帯の月収(1世帯当たり) (R3 総務省「家計調査年報」)

費目	静岡市	全国
実収入	612,985円	605,316円
可処分所得(手取り収入)	502,843円	492,681円

4 安定した財政運営を行っていくための取組



将来も健全な財政運営を行っていくために、目標を設定しています！

地方公共団体は、財政健全化法に基づき、健全化判断比率の公表が義務付けられています。静岡県では、さらに独自の健全化目標を設定し、財政の健全化に努めています。

指標	本県の目標	R3年度
実質公債費比率	18%未満	13.1%
将来負担比率	400%未満	230.9%
収支均衡	財源不足額 0	△40億円
県債残高(通常債) (一般会計)	1.6兆円程度を上限	1兆6,032億円

＜平成30年度からの取組＞

本県では、各会計年度の収支不足に対応するため、財政調整用の基金を活用してきました。平成30年度からスタートした「静岡県の新ビジョン」では、中長期的に安定した財政構造に転換するため、当該年度の歳出をその年の歳入で補う、いわゆる「収支均衡の財政運営」を目指しています。また、通常債残高目標は1.6兆円程度を上限としています。

実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に占める借入金返済の割合を表す指標です。借入金の返済額が増えすぎると、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、実質公債費比率が18%を超えると、新たな県債の発行には国の許可が必要となります。

将来負担比率

すべての会計を含んだ実質的な負債が、将来、地方公共団体の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す指標です。県債残高や債務保証を含めた将来負担比率が400%を超えると、早期健全化団体となります。

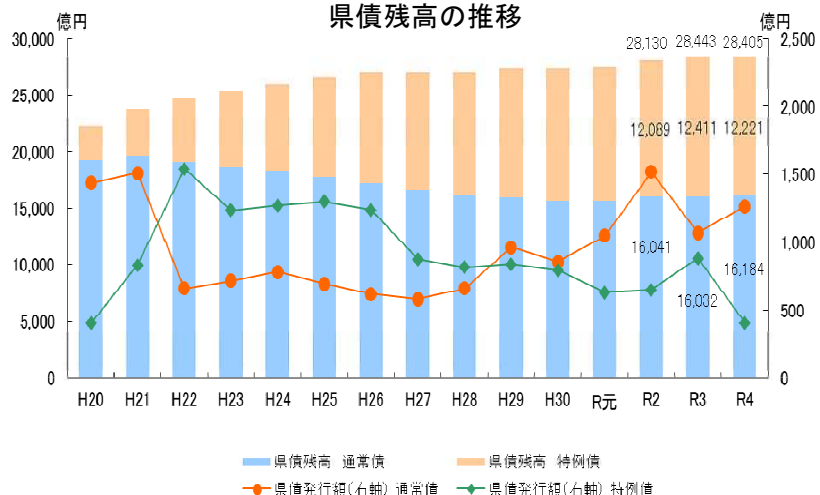
※早期健全化団体となると、財政の健全化を図るための計画を策定しなければなりません。



県では、将来も安定した財政運営が行えるように、様々な取組をしています。ここでは、主な取組をご紹介します！

(その1) 県債(通常債)の発行抑制に努めています！

県債残高の推移



※令和3年度までは決算額。令和4年度は9月補正後見込額

通常債

公共施設の建設事業等に充てるための県債です。

特例債

臨時財政対策債及び病院債(病院事業により返済)です。

*臨時財政対策債

本来、国から県に交付される地方交付税の身代わりとして発行する県債です。返済する際には、国がその費用を地方交付税で補填することになっています。



社会資本整備は、限られた期間に多額の費用を必要としますが、整備された施設は将来にわたって長く使われるものです。

そこで、将来の世代の方にもその費用を負担していただき、世代間の負担を調整するため、県債を発行して、社会資本整備のための資金を調達しています。

県債残高は令和3年度末現在で、2兆8,443億円となり、昨年度より増加しました。

その主な要因は、国の基準により算定される臨時財政対策債(特例債)の残高が増加していること等によるものです。

(その2)事業見直しに取り組んでいます！

令和4年度当初予算における事業見直しの取組の結果、事業のビルド・アンド・スクラップの徹底等の歳出のスリム化により38億円、未利用財産の売却、国庫・外部資金の獲得、広告料収入・負担金の確保等による歳入の確保により32億円、合わせて70億円の財源を捻出しました。

事業手法の見直し等により歳出のスリム化に取り組んでいます！

◆ 県単独補助金の見直し

平成23年度に県単独補助金の463本全てについて点検評価を行い、更に年度ごとに事業効果等を検証、必要な見直しを行った結果、H23からの11年間で64.5億円の見直し効果がありました。

年度	見直し対象本数 (延べ数)	見直し効果額
H23	174本	4.6億円
H24	50本	9.5億円
H25	253本	10.6億円
H26	126本	3.1億円
H27	42本	3.2億円
H28	240本	9.8億円
H29	148本	2.9億円
H30	73本	4.3億円
R元	228本	2.5億円
R2	434本	12.4億円
R3	88本	1.6億円
計	1,856本	64.5億円

収入を増やすための取組も実施しています！

◆ 収入を増やすための主な取組

庁舎の統廃合等により不要になった土地の売却や、市町との協働による税金の徴収率の向上等により、収入確保を図っています。

年度	未利用財産 の売却等	税金の徴収 強化等	合計
H24当初	34億円	14億円	48億円
H25当初	18億円	29億円	47億円
H26当初	24億円	2億円	26億円
H27当初	70億円	12億円	82億円
H28当初	50億円	19億円	69億円
H29当初	16億円	24億円	40億円
H30当初	15億円	26億円	41億円
R元当初	24億円	—	24億円
R2当初	28億円	—	28億円
R3当初	27億円	—	27億円
R4当初	32億円	—	32億円



県では、将来にわたって安定した財政運営を行っていくために、県債(通常債)の発行を抑制し、また、歳出のスリム化と歳入の確保に徹底して取り組んでまいります。



総労働時間の抑制に取り組んでいます！

「生産性の向上」の観点から、組織としての総労働時間の抑制に取り組み、簡素で能率的な組織体制の構築を目指しています。

※総労働時間
(正規職員数×所定労働時間)+時間外勤務時間と非常勤・臨時職員の勤務時間の合計

(時間)

H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標
13,113,982	13,247,810	13,522,710	13,791,508	前年度以下に抑制

5 基金の状況



県では、特定の目的のために使うお金を基金として積み立てています。

基金残高(一般会計及び公債管理特別会計)の状況

(億円)

区 分		R2年度	R3年度
財政課所管基金	財政調整基金	89	89
	県債管理基金	6,093	6,981
	大規模地震災害対策基金	19	19
	計	6,201	7,089
その他の基金(31基金)		798	843
合 計		6,999	7,932

基金

静岡県では、各年度間で財源に過不足が生じることを防ぐための財政調整基金、県債の購入者に元金や利子を支払うための県債管理基金など、特定の目的のためにお金を積み立てています。

積み立てたお金は、決められた目的のために活用するほか、銀行への預金や国債などの債券購入などにより収益を得ています。

なお、大規模な災害が起こった際には一時的に多額の費用が必要となることから、表にある財政課所管基金は特例によりその際の財源として活用できることとしています。



静岡県からのお知らせ

ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)

ふるさと納税とは、「お世話になったふるさと」や「応援したいふるさと」など、各自が思う“ふるさと”の都道府県や市町村へ寄附をした場合に、所得税や個人住民税から一定の限度額まで控除される制度です。静岡県では、皆様からいただいた寄附を、「富国・有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」のために使わせていただいています。(例:世界遺産富士山の保全管理、津波対策の推進など)

令和3年度は、「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支援基金」に1,843千円、クラウドファンディング(5プロジェクト)7,708千円の寄附をいただきました。

<ふるさと納税(寄附金)の実績>

年度	件数	実人数	寄附金額
R元年度	1,326件	1,178人	18,628,425円
R2年度	2,465件	2,306人	46,723,406円
R3年度	2,911件	2,703人	54,483,333円
R4年度	668件	618人	10,843,522円

(令和4年度は9月30日現在)

ふじのくに応援寄附金ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/furusato.html>

静岡県債

県では、道路、公園、学校などの公共施設を整備する財源として静岡県債を発行しています。

静岡県債は、県の財政健全化への取組や、静岡県が製造業を中心としたバランスの取れた産業構造を有していることなどが評価され、高い格付けを維持しています。

県債を購入して、魅力ある静岡県づくりに参加してみませんか？

<格付け>

格付会社	R&I	ムーディーズ
格付	AA+ 安定的	A1 安定的

お問い合わせ

静岡県知事直轄組織政策推進局財政課

電話: **054-221-2035**

静岡県知事直轄組織政策推進局財政課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話 **054-221-2033**

F A X **054-221-2750**

E-mail zaisei@pref.shizuoka.lg.jp

URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040c/index.html>